

農林水産省「消費者の部屋」特別展示

日時：平成21年11月24日（火）～11月27日（金）
10時～17時
（ただし、24日は12時から、27日は13時までです。）

場所：東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省北別館1階「消費者の部屋」

Japanese Agricultural Standard

消費者の部屋特別展示

「食品表示とJAS規格」

JAS法に基づく身近な食品表示制度を解説するとともに、
安心できる食品を選ぶ際のひとつの指標となるJASマーク
をご紹介します。**選んで安心 JASマーク**

- JASマークについて、わかりやすく説明します。
- 実際にJAS商品の表示をご覧いただけます。

わかりやすく適正な表示に向けて

- 生鮮食品に近い加工食品に原料原産地表示が義務づけられています。
- 食品表示の監視体制の充実を図っています。

11月はJAS普及推進月間です。

「JASマーク」は食品を選ぶ際のひとつの指標となるマークです。



【お問い合わせ】 農林水産省消費・安全局表示・規格課 03-6744-2096 消費者の部屋 03-3591-6529

農林水産省

